

# 平成29年度事業計画

## 総論

平成28年度の我が国の経済状況は緩やかな回復基調が続き、平成28年の春闘では大企業を中心に賃上げが3年連続2%を超え、多くの産業で雇用状況の改善が見られたことにより、入手不足感が更に高まる状況となりました。

また、円安基調が続いていた為替は円高に流れが変わり、さらに、世界経済の低迷による原油需要の減少で原油価格の低迷が続き、我が国の経済の安定に繋がりました。

国内の物価上昇は当初のインフレ目標を下回る状態が続き、中小企業、地方などには景気回復の恩恵が及んでおらず、日銀はこの目標を目指すため、日本初となるマイナス金利政策を導入して経済の刺激を図っており、景気の好循環が広く及ぶよう一層の力強い経済対策の実行が期待されます。

世界経済を見ると、EUでは加盟国の金融危機問題に加え、英国のEU離脱が国民投票によって選択され、世界経済に大きな影響を与えました。これまで世界経済を牽引していた中国は緩やかな景気減速となり、多くの新興国の経済成長には陰りが見え始め、経済の先行き不透明感が一層高まっております。

自動車については、衝突被害軽減ブレーキなどの安全運転を支援するシステムを装備した車両(A S V)が普及傾向にある中、水素を燃料とした燃料電池自動車や運転支援システムを搭載した車両の販売が開始されるなど、高度な電子制御装置を搭載した車両が増加しています。

また、総保有台数については微増の状況が続いていますが、自動車保有構造は燃費の良い軽自動車や小型車への移行が依然として進んでいます。

このような整備業界を取巻く状況にあって、自動車の整備技術の高度化に向けた対応や、少子化の影響から一層の厳しさが増している若年労働者の採用難への対応も同時に求められ、整備業界を取り巻く環境は引き続き厳しい状況にあります。

このため、自動車整備業のビジョンⅡにも示されている整備技術力の強化、CS向上による在庫・売り上げの拡大、ESの向上等経営資源の充実と活用、健全な経営の実践等により、厳しい経営環境や状況の変化に対応できる業界となることが求められています。

以上のような整備業界を取り巻く諸環境を踏まえ、本年度事業としては、会員ニーズへの迅速な対応と将来に向けて業界の持続的な繁栄を目指し、業界全体の活性化と経営基盤の確立を推進するため、諸事業を実施することとします。

**「意見公表、調査研究」**としては、自動車ユーザーに対する点検・整備及び検査登録制度改正に関する要望、問題点をとりまとめ、振興会としての意見を行政庁及び日整連に具申し、また、整備事業に関する法制・税制等関係法令の情報収集に努め、実態に即した適正な運用、改善を要望するとともに、情報提供に努めます。

さらに、整備業界の実態に関する調査・解析等を実施し、今後の業界動向の参考とします。

**「必要な講演又は講習の実施」**としては、自動車整備士養成講習及び自動車検査員講習の質的向上に努めるとともに、今後ますます増加する先進環境対応車に対する整備技術修得を目指して、低圧電気回路取扱特別講習、ハイブリッド車及び電気自動車研修を実施し、整備技術の充実に努めるとともに、引き続き、「LPG車・CNG車(圧縮天然ガス)講習」、「フロントマンレベルアップ研修」及び「登録試験受験前講習」の充実に図ります。

なお、自動車の電子装置整備に係る新技術への対応として、「スキャンツール応用研修」、「スキャンツールステップアップ研修」を実施するとともに「スキャンツール活用事業場認定」の充実に図ります。

新技術修得の場でもある整備主任者技術研修の更なる充実に努めます。

整備事業にかかわる諸問題については、専門家から意見をいただくとともに、情報交換や交流を深めるセミナー等の講演会を開催いたします。

整備事業関係に関する法令・通達等については、行政庁が行う整備主任者、自動車検査員等研修会を開催し、愛知運輸支局と協力し周知徹底を図ります。

さらに、自家用積載車の有償運送許可に係る研修を引き続き実施します。

**「使用者対策」**としては、自動車ユーザーからの整備相談についてわかり易い対応により使用者の信頼を得られるよう努め、自動車整備相談所の適切な運用を図るとともに、愛知県内の自動車関係団体で開催する「自動車なんでも無料相談所」に参加協力し、日常点検、定期点検整備などの整備相談及び定期点検整備の重要性の周知に努めます。

さらに、自動車ユーザーに定期的な点検・整備の必要性と保守管理責任の意識の高揚を浸透させるために、国土交通省が実施主体となる「自動車点検整備推進運動」及び日整連が主唱する「マイカー点検キャンペーン」に参画、協力し、マイカー点検教室及びマイカー無料点検を実施するとともに、セーフティー&クリーンキャンペーンを展開し、点検整備等の入庫促進を図ります。

自動車検査証備考欄への点検整備実施状況の記載等を活用し、ユーザーに説明するとともに、定期点検整備の重要性の周知に努めます。

また、長期使用車両の安全性の確保及び前検査後の後整備をしないユーザーに対し点検整備の必要性について、啓発活動を行います。

**「自動車整備技術の向上及び自動車整備事業の運営、改善に関する相談、指導」**としては、自動車整備士の質的向上に努め、自動車整備技能登録試験の円滑な実施を図ります。

自動車分解整備事業者が取り組むべき課題について「自動車整備業のビジョンⅡ」で示された整備技術力の強化、健全な事業経営等の普及浸透を図るとともに、新規・変更及び事業場の運営について申請書類の作成指導及び助言を行います。

愛整振が独自に構築したTCSシステムを活用し、電子制御装置の故障(整備)診断作業及び業界推奨点検の普及促進を図るとともに、整備事業におけるQ&Aの充実強化を図ります。

日整連と連携してFAINESの円滑な運用に努めるとともに、会員の加入促進に努めます。

自動車リサイクル法に基づく使用済自動車の適正処理の推進及び放置違反金滞納車情報照会システムの円滑な運用と利用を促進します。

電子保安基準適合証システム及び申請共同利用システムへの対応と継続検査OSSによる代理申請業務の円滑な運用に努めます。

「愛知自動車整備人材確保・育成連絡会」に参画し、自動車整備士の確保を図ります。

また、外国人自動車整備技能実習評価試験(学科・実技)の円滑な実施を図ります。

**「広報活動」**としては、会報誌「愛整振ニュース」の編集、発行を行うとともに、引き続き会員に向けた情報提供の一層の充実を図ります。

「愛整振ホームページ」では、会員や自動車ユーザーが利用しやすい画面作りに努め、当会の活動や実施事業について情報提供の一層の充実を図ります。

社会並びに自動車ユーザーに対して、整備業界の社会的有用性や環境保全への取り組み等の情報を積極的に発信し、業界の社会的地位の向上を図ります。

自動車ユーザーに対し、定期的な点検・整備の必要性と保守管理責任意識の高揚を図るため、テレビ、ラジオ放送等による周知活動を行います。

**「行政協力」**としては、国が主催する自動車整備士技能検定試験に協力し、その円滑な実施に貢献します。

交通安全啓発活動については、行政当局、警察、支部等の協力のもと、一般道路等で実施する車両の街頭検査において、車両の点検指導、自動車排出

ガスの測定、定期点検整備の啓発、交通安全運転の呼びかけ等を行う他、交通安全運動期間中の啓発活動、各種交通安全イベント等に参加、協力し、交通公害及び事故防止に貢献していきます。

整備業界の社会貢献及び地位向上のため、「こども110番の家(子どもたちを守るクルマ屋さん)」運動及び愛知県児童生徒等見守りネットワークに協力し、地域の安全・防犯に貢献していきます。

また、自動車盗難防止のため、「ナンバープレート盗難防止ネジ取付けキャンペーン」に支部の参加、協力を得て、希望するユーザーに防犯ネジの取付け等を行います。

**「総会・理事会・委員会及び共益事業」**としては、定款に定められた会議を中心とした諸会議を定期的で開催し、諸事業の推進を図ります。

愛整振会長表彰を実施するとともに、関係行政庁に対する功労者表彰等の具申を行います。

自動車業界関係団体との連携、協力を図るため、諸会議、研修に参加します。

整備商工組合が推進する共済保険等の普及促進を図るとともに、自動車整備国民年金基金の普及促進に努め、自動車整備事業の経営基盤の強化を図ります。

当会青年部会の活動を会報誌、ホームページ等により紹介し、その活動を通じて、青年部会への加入促進に努めるとともに後継者の育成に努めます。

以上の諸事業、諸事項を効果的に推進するため中部運輸局をはじめとする関係当局並びに自動車業界関係団体と連携、協力を図り、円滑な組織活動を推進してまいりますので、会員各位の特段のご支援ご協力をお願い申し上げます。

本年度の事業項目の詳細は別項の通りです。

# 事業項目

※本文中のアンダーラインは重要継続事業及び新規事業の取り組みを示します。  
《◎：重要継続事業、☆：新規事業》

## 1. 意見公表、調査研究

整備事業に関する法制・税制等関係法令の実態に即した適正な運用、改善を要望します。

### (1) 整備業界の実態に関する調査・解析

◎整備需要等の動向調査の実施

◎自動車分解整備業の実態調査の実施(抽出調査)

・自動車整備業の経営調査の実施

・自動車整備要員の給与実態調査の実施

### (2) 道路運送車両法関係法令に関する要望

・検査登録制度の改正動向に対する要望

◎定期点検整備の確実な実施に関する要望の実現に向けた活動

### (3) 税制関係法令に関する要望

◎自動車税制改正についての要望

## 2. 必要な講演又は講習の実施

自動車整備士養成の質的向上に努めるとともに、自動車の技術革新に対応した整備技術の向上を図るために講演、講習の一層の充実を図ります。

### (1) 自動車整備士養成講習の実施

### (2) 自動車検査員講習の実施

### (3) 自動車検査員選任前研修の実施

### (4) LPG車・CNG車(圧縮天然ガス)講習の実施

### (5) 低圧電気回路取扱特別講習の実施

### (6) 先進環境対応車に対する実務研修の実施

・ハイブリッド車及び電気自動車の定期点検整備に関する研修の実施

### (7) 自動車の電子装置整備に係る新技術への対応

◎スキャンツール応用研修の実施

◎スキャンツール活用事業場認定の実施

◎スキャンツールステップアップ研修の実施

### (8) フロントマンレベルアップ研修の実施

### (9) 登録試験受験前講習の実施

### (10) 自動車整備に関するセミナーの実施

### (11) 整備主任者等に関する研修の実施

### (12) 車積載車による有償運送許可制度への適切な対応推進

◎車積載車による有償運送許可に係る研修の実施

## 3. 利用者対策

自動車使用者に自動車の定期的な点検・整備の必要性と保守管理責任の意識の高揚を浸透させるため、正しい自動車知識の向上を図りつつ、整備事業に対する自動車ユーザーの理解と信頼を得るための事業を推進します。

### (1) 自動車整備及び整備事業に関する相談体制の充実

### (2) 自動車点検整備推進運動及びマイカー点検キャンペーンへの参画、推進

◎マイカー点検教室及びマイカー無料点検の実施

◎セーフティ&クリーンキャンペーンの実施

(3) ユーザー車検等の後整備実施の推進

◎後整備未実施車の不具合事例調査結果データ等を活用したユーザー啓発活動の実施

◎自動車検査証備考欄への点検整備実施状況の記載等を活用した、ユーザーに対する点検整備啓発活動の実施

☆前検査後の後整備を実施しないユーザーに対する不具合状況等の注意喚起資料の活用の推進

(4) 自動車整備保証の実施促進

・オアシス車検&オアシス点検による整備保証の普及促進

(5) 点検・整備意識高揚のための啓発活動の充実強化

◎長期使用車両に対する業界推奨点検の普及促進

☆点検整備促進スマホ用アプリケーションのユーザー周知用ツールを活用した普及促進

#### 4. 自動車整備技術の向上及び自動車整備事業の運営、改善に関する相談、指導

自動車整備士の質的向上に努め、自動車整備技能登録試験の適切な運営に努めます。

(1) 自動車整備技能登録試験(学科・実技)の実施

(2) 自動車排出ガス測定器の校正

(3) 自動車整備工場の新規申請、変更届出等の指導

(4) 自動車整備事業の運営に関する懇談会の開催

(5) 整備事業の適正化と整備料金適正化の徹底

◎整備事業におけるQ&Aの充実強化

◎「故障診断適正運営ガイドブック」及び「標準作業点数表」を活用した診断料金の適正化の推進

(6) 指定整備事業者の法令順守の徹底

◎「完成検査実施マニュアル」及び「指定整備事業適正運営マニュアル」を活用し、法令順守の徹底を図る

◎中部運輸局が推進する「指定自動車整備事業の適正管理対策」への協力及び普及促進

(7) 「自動車整備業のビジョンⅡ」の普及推進

◎経営自己診断システム活用の推進

◎「実践マニュアル」・「好事例集」の活用による新ビジョンの推進

(8) 放置違反金滞納車情報照会システムの運用

・システムの円滑な運用

(9) 独占禁止法違反行為の防止

(10) 自動車リサイクル法に基づく使用済自動車の適正処理の推進

(11) 自動車の不正改造防止対策の推進

(12) 未認証防止対策の推進

(13) 整備事業場における環境対策の推進

・整備事業者によるCO<sub>2</sub>削減量算定システム(環境家計簿)の利用促進

(14) 「環境に優しい自動車整備事業場愛知県推進協議会」に対する協力と表彰事業場の推薦

(15) 自動車整備技術者認定の普及促進

(16) リサイクル部品の普及促進

(17) FAINESの情報内容充実と利用促進

◎長期使用車両の故障整備事例の充実

(18) 点検整備入庫率向上のための取り組みの推進

・「定期点検整備入庫率向上」のための冊子を活用し、整備事業者の取り組みを支援

◎お客様説明用コンピュータシステム診断シート及びHV・EV専用チェックシートの普及促進

◎総合的なユーザー向け提案・説明用資料の活用の推進

☆点検整備実施状況の現状把握等への協力

(19) TCS (T : 定期交換部品 C : 長期使用車両点検 S : コンピュータシステム診断) システム活用の推進

◎業界推奨点検の推進

◎コンピュータシステム診断及びお客様説明に用いる「コンピュータ診断レポート」の活用の推進

(20) 整備士確保対策の推進

◎「愛知自動車整備人材確保・育成連絡会」への参画

◎自動車整備PR、イメージ向上の推進

◎高等学校への二種養成施設のPR活動

◎児童を対象とした大型イベント、地方イベント等の実施

◎職場体験実施要領に基づいた職場体験実施への協力

(21) 振興会組織の活性化の推進

◎青年部会組織活動の好事例収集への協力

(22) 継続検査OSSへの対応

◎継続検査OSSシステム構築への協力

☆継続検査OSSによる代理申請業務の実施

(23) 回送運行許可制度への対応

◎回送運行許可制度の適正運営の推進

(24) 外国人自動車整備技能実習評価試験への対応

☆外国人自動車整備技能実習評価試験(学科・実技)の実施

(25) 自動車整備技能競技大会の開催

◎第17回愛知県自動車整備技能競技大会の実施

◎第21回全日本自動車整備技能競技大会への参加

## 5. 広報活動

業界内の意思疎通を図るとともに、整備業界についての理解と認識を高めるための広報活動を行います。

(1) 愛整振ニュースの編集発行

(2) 愛整振ホームページの運営

(3) 愛整振業界緊急情報のメール発信

(4) 日整連ニュース、技術情報等の配布

(5) 自動車整備関係情報の収集及び提供

(6) 自動車整備業界の社会的地位向上対策の推進

(7) 車両法改正等に対する対応

(8) マスメディアによるPR広報

(9) 学校教育等における自動車知識の普及に対する協力

(10) 点検・整備意識高揚のための広報活動の充実強化

## 6. 行政協力

国が主催する自動車整備士技能検定試験に協力するとともに、自動車関係行政の円滑な実施に貢献します。

(1) 自動車整備士技能検定試験に対する協力

(2) 愛知県道路運送秩序確立委員会に対する協力

・一般道路における街頭検査実施等への協力

- (3) 交通安全及び交通安全運動に対する協力
- (4) 自動車環境対策等の推進
  - ・ディーゼルクリーンキャンペーンへの協力
- (5) 愛知県自動車等盗難防止協議会に対する協力
  - ・「ナンバープレート盗難防止ネジ取付けキャンペーン」への実施協力
- (6) 自動車検査登録行政業務等に対する協力
- (7) 「こども110番の家(子どもたちを守るクルマ屋さん)」運動の推進
- (8) 愛知県児童生徒等見守りネットワークへの参加協力
- (9) 点検整備啓発活動等への協力

## 7. 総会・理事会・委員会及び共益事業

定款に定める諸会議の円滑な運営を行い、中央・地域との連携のもとに円滑な組織活動の推進を図ります。

- (1) 総会・理事会・委員会の開催
- (2) 正副会長会議の開催
- (3) 国土交通大臣・中部運輸局長及び支局長表彰等の推薦
- (4) 日整連会長表彰の推薦
- (5) 愛整振会長表彰の実施
- (6) 日整連等自動車業界関係団体の会議及びセミナー等への参加
- (7) オアシス生命共済・ミニ医療保障制度の普及促進
- (8) 自動車整備業賠償共済保険の普及促進
- (9) 自動車整備国民年金基金の加入促進への協力
- (10) 後継者育成対策事業の推進、協力